

## 審議会等の会議結果報告

|             |  |
|-------------|--|
| 1. 会議名      | 平成30年度松阪市交通安全対策委員会   |
| 2. 開催日時     | 平成30年10月3日(水)<br>午後1時30分から午後2時45分まで  |
| 3. 開催場所     | 松阪市川井町772番地10<br>橋西地区市民センター 1階大会議室   |
| 4. 出席者氏名    | 委員：米田康広、原田孝夫、小林豊昌、青木俊幸(代)、多賀幸子<br>小山利郎、田上勝典、渡邊幸香、前田則生、長井俊明、青木成子<br>高島清子、大井秀寿、北村富美子、濱田和男、山内陽介<br>竹川浩司(代)、廣野修、新山勝保、金谷勇、西原敬子<br>警察：片岡 靖<br>三重県：若林智憲、森本久美子、出口千嘉夫<br>事務局：吉田敏昭、越川元博、大茂裕明、脇野光弘、今井奏美<br>出口貴士<br>市役所：阪井正幸、鈴木英之、竹内史郎、石川圭一、野呂隆生<br>廣本知律、南出孝次、川合正人、谷口謙吾、松本守男 |
| 5. 公開および非公開 | 公開   |
| 6. 傍聴者数     | 1人   |
| 7. 担当       | 松阪市 環境生活部 地域安全対策課<br>電話：0598-53-4061<br>FAX：0598-22-1057<br>e-mail：anz.div@city.matsusaka.mie.jp   |

※議事録は別紙参照

## 松阪市交通安全対策委員会の結果報告について

開催日時：平成30年10月3日（水）

午後1時30分から午後2時45分まで

開催場所：橋西地区市民センター 1階大会議室

出席委員：21名参加（内代理出席2名）

### 1 開 会

### 2 あいさつ

#### ○松阪市長

- ・昨年松阪市で交通事故により亡くなった方は10名。全国ではワースト21位、上位を脱却できない状況が続いている。
- ・今年は、6名死亡している。ちょっと早めのライトオン運動や啓発を通じて、交通安全に努めていきたい。

#### ○松阪警察署長

- ・人身事故件数と負傷者数が前年度と比べて、それぞれ約30%減少しており、物件事数件数は、ほぼ横ばいである。
- ・7月の1週間のうちに3名の方が亡くなられ、交通死亡事故多発注意報が発令された。今後、第2、第3の注意報が発令されないように対策を講じていきたい。
- ・故意犯といわれる飲酒運転を48件検挙しており、この件数は四日市南署に次いで県内で2番目に悪い件数となる。
- ・取締だけでなく、事故の多い時間帯に、23号線や42号線でレッド走行し、主要道路の大きな交差点に警官が立ち、信号が黄色信号になったら警笛を吹鳴して注意喚起を行うイエローホイッスルをしている。
- ・広報啓発はもちろんのこと、ちょっと早めのライトオン運動を通じて、交通安全への御協力を賜りたい。

### 3 委員長の選任及び幹事、書記の任命について

#### ○委員長の選任について

委員長を事務局より提案し、承認された。

#### ○幹事、書記の任命について

幹事、書記を指名。

#### ○委員長あいさつ

- ・この委員会は、松阪市の交通安全に関する対策等を調査、審議する機関である。
- ・基本的に年1回の開催である。委員の皆様には、交通安全に関することについて積極的に御協議いただきたい。
- ・各団体においても、交通事故の状況を厳しく受け止め、交通事故防止

に努めていただきたい。

#### 4 交通概況について

##### ○松阪警察署交通官より説明

- ・人身事故、負傷者数は減少傾向にありますが、事故死者数、交通違反については、依然厳しい交通情勢である。
- ・追突事故が非常に多く発生し、人身事故の40%、事故全体の約23%を占めている。
- ・発生時間帯としては、午後4時から午後6時、交通量が多くなる時間帯であり、今後は日暮れ時と重なってくるため、少し早めに車のライトを点灯させることが大切である。
- ・松阪署管内では交通死亡事故者の7名中5名が高齢者となっており、周囲の方が気を付けることも大切だが、高齢者が自身の特性を把握して頂くための指導、講習をしていく必要があると考えている。
- ・シートベルトの装着に関しては、三重県全体で、4輪以上の車に乗っていた事故の死者数の約6割がシートベルトをしていない。負傷者に関しては、3.8%が非着用となっている。

#### 5 協議事項

市の交通安全対策について説明。

##### 【質疑応答】

(質疑) 委員長

- ・県の対策についても説明をお願いしたい。

(応答) 松阪地域防災総合事務所地域調整防災室総務生活課長

- ・交通安全意識とマナーの向上に向けた啓発協議、飲酒運転の撲滅、安全で快適な交通環境の整備についての取り組みを県全体で進めている。
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動を実施、現在は、夏の交通安全県民運動に取り組んでいる。
- ・数値目標としては、高齢者の交通死亡事故者数を平成31年度までに30人以下にすることとしているが、厳しい交通情勢となっている。
- ・県松阪庁舎職員交通安全ボランティア活動として、毎月11日啓発活動を行っている。
- ・交通安全シルバーリーダー育成研修を実施している。平成30年度は松阪自動車学校で実施している。
- ・県職員に対する交通安全研修を年4回実施。
- ・無事故無違反チャレンジ123事業を実施。
- ・交通安全あんなびカルタは、松阪市社会福祉協議会へ6セット貸し出しているの、活用していただきたい。

(質疑) 委員

- ・自転車の乗り方に対して、小学校、中学校では、どのようなことをされているのか。

(応答) 委員

- ・松阪高校では、毎年7月2日を松阪高校交通安全の日として集会を行い、交通安全について注意喚起し、意識を高めている。
- ・中原小学校では、年に1回、自転車の乗り方について指導し、自動車衝突の瞬間を見せることで、事故の恐怖を学習させている。また、約30名の交通ボランティアの方や、PTA、学校職員が通学時の見守りを実施している。
- ・久保中学校では、とまとーずによる交通安全教室を実施しており、さらに昨年度は地域安全対策課によるスケアード・ストレート方式による交通安全教室を実施している。また、地域の方々が通学時の見守りをしながら、教職員による登下校の交通指導を実施している。また、通学路の見直しを実施し、少しでも安全に通学できるようにしている。

(質疑) 委員

- ・交通指導員の人数は、どのような分布になっているか。
- ・交通指導員について、各小学校区に1人というのは適正な人数か。

(応答) 事務局

- ・各小学校区に1人、全員で37名となっている。
- ・交通指導員は、地域の方々、見守り隊、交通安全協会、学校職員、たくさんの方々と協力して、交通指導を行って頂いているため、今後も各小学校区1人、37名でお願いしたい。

(質疑) 委員

- ・免許の更新について、耳が遠い場合や、足の力が弱くなり急ブレーキが踏めない場合でも免許の更新はできるか。

(応答) 松阪警察署交通官

- ・免許更新の際に、講習の中で聴力検査を実施しており、また、高齢者講習を通して、実践的な視力、聴力、そして視野の問題等を検査し、問題が無ければ免許の更新はできる。但し、免許の更新が可能な場合でも、御自身で不安を感じる場合は、免許の自主返納をして頂いているのが現状である。

## 6 その他

事務局より対策委員会は基本的に年1回の開催であること、死亡事故が多発した際には臨時で開催されることを連絡。

## 7 閉 会